



仙台市内小・中学校

校長・PTA会長 様

令和8年3月吉日

仙台市PTA協議会

会長 大曾根 学

## 令和8年度 仙台市PTA協議会

### 会費・傷害補償制度の各単P総会説明資料の送付について

早春の候、貴職にはお変わりなくご健勝でご活躍の事と存じます。また、日頃より本協議会に対しまして温かいご支援・ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、令和8年度仙台市PTA協議会会費・傷害補償制度等の説明資料を送付させていただきますので、各単位PTAにおきましてはPTA総会等でご活用くださるようお願いいたします。

「傷害補償制度」は、PTA活動中に万一の事故が起きた際に手厚く対応できるようにしたものです。学校管理下外で起きた児童生徒の事故や夏季休業中のプール開放事業、あるいはPTA行事参加中の賠償責任を負った場合などにも適用されます。また、PTA会員様がPTA行事等の活動中におけるノロウイルス性食中毒、熱中症も補償の対象となっております。

また、併せて「杜の都 こども総合保険」(任意加入)のご案内もしております。子どもたちのケガや事故に対してさらに手厚い補償・賠償ができるようになっておりますのでご活用ください。

#### <送付資料>

- 1 令和8年度 仙台市PTA協議会会費について
- 2 令和8年度 仙台市PTA協議会傷害補償制度について  
(チラシ2部とポスター2部)
- 3 令和8年度 「杜の都こども総合保険」について ※任意加入  
(チラシ2部とポスター2部)

○資料は表裏印刷など増刷して利用ください。

○ポスターは校内に掲示ください。

○「杜の都こども総合保険」加入案内は4月3日(金)以降直接保険会社から届きます。

仙台市PTA協議会事務局 担当 事務局長 齋藤 浩一

TEL 022-227-9545 Fax 022-227-9218

市P協 E-mail [siptakyo@joy.ocn.ne.jp](mailto:siptakyo@joy.ocn.ne.jp)